

認定理学療法士の資格の定義（到達目標）と位置づけ

認定理学療法士

■目的

認定理学療法士制度は、特定分野において、より安全で質の高い理学療法を提供できることにより、国民に高水準の理学療法を提供できる理学療法士として認知してもらうことを目的とする

■定義（到達目標）

特定の理学療法分野においてより水準の高い理学療法を安全かつ適切に実践できるレベル

■対象と要件

登録理学療法士を有する会員の中で、所定のカリキュラム等を修了し、本会が行う認定試験に合格した者

■位置づけ

- 幅広い総合的な生涯学習(登録理学療法士の更新)を基盤とした認定理学療法士の資格を付与する制度とする。
- 主として臨床現場に従事する会員が、特定分野の専門性を高めるキャリア開発プログラムとする。

専門理学療法士の資格の定義（到達目標）と位置づけ

専門理学療法士

■目的

専門理学療法士制度は、特定分野において、より質の高い理学療法学の実践ができることにより、国民に高水準の理学療法学を提供できる理学療法士として認知してもらうことを目的とする

■定義（到達目標）

高水準の理学療法を効率よく実践するための知識と技術を深め、理学療法学としてより学問的発展を倫理的かつ科学的に実践できるレベル

■対象と要件

登録理学療法士を有する会員の中で、所定のカリキュラム等を修了し、本会が行う口頭試問に合格した者

■位置づけ

- 幅広い総合的な生涯学習(登録理学療法士の更新)を基盤とした専門理学療法士の資格を付与する制度とする。
- 会員の学問的志向が持続可能な生涯学習制度とし、特定分野における理学療法学の確立および深化となるキャリア開発プログラムとする。